

保護者殿

東京都立五日市高等学校長
松崎 真理子

日頃より本校の教育に御理解・御協力頂き、誠にありがとうございます。

「学校において予防すべき感染症」は、学校保健安全法施行規則により、出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した児童生徒等は登校できない期間となります。出席停止により休んだ期間は欠席扱いとはなりません。

これらの感染症（別紙参照）の可能性があり、欠席させる場合には、学校へ連絡し、医療機関を受診してください。また、受診結果についても速やかに連絡をお願い致します。

医師の指示により、他へ感染させる恐れがなくなった児相生徒等を再登校させる際には、以下の「学校感染症による欠席届」に必要事項を御家庭で記入し、担任へ御提出ください。

※感染症の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

<問い合わせ先> 東京都立五日市高等学校（全日制）
養護教諭 池和田 喜代美
Tel 042-596-0176

学校感染症による欠席届

東京都立五日市高等学校長殿

____年 ____組 生徒名 _____

下記の疾患について、____月 ____日に医師の診断を受けました。

このため、____月 ____日から____月 ____日まで欠席させていましたが、登校させますので御連絡致します。

診 断 名 : _____

受診した医療機関名 : _____

電 話 番 号 : _____

令和 ____年 ____月 ____日

保護者名（自署） _____